令和８年 10 月 30 日

各事業所の皆さま

情報セキュリティ対策等の確認について（通知）

昨今、Web サービスやアプリケーションへの不正アクセスによる大規模な情報漏えいや、サイバー攻撃によるサービスの提供停止を強いられる事態が相次いでいます。各事業所においても、利用する情報システム等で同様の事態が発生した場合、利用者の個人情報やサービス提供に重大な影響が及ぶおそれがあります。

このため、各事業所が導入・利用しているクラウドサービス、Web サービス等について、情報セキュリティ対策及びサービス停止時の対応について、改めて確認をお願いします。

記

１　確認事項の例

（１）システムのパスワード及び多要素認証の設定について

利用しているクラウドサービス、Web サービス等については、**パスワードの長さは 15 文字以上（多要素認証を設定している場合には 12 文字以上）を目安に設定することを推奨します。**

併せて、**多要素認証を設定できる場合には、原則、設定してください。**

パスワードについては、大文字・小文字・数字・記号を混ぜて複雑で短いものを設定するよりも、複数単語を組み合わせる等の工夫を行い、文字数を多くした方が有効とされています。

例）複数の単語等を組み合わせたパスワード：SugiMatsuTori3312!

（※）多要素認証とは、パスワードに加えて、認証アプリや指紋・顔認証などを使って本人確認を行う仕組みです。

（２）不要となった情報の削除及びシステムアカウントの適切な管理について

保存する必要がなくなった情報が残されていたことにより被害が拡大した事例や、管理不十分なアカウントを悪用された事例があります。保存する必要のなくなった個人情報等のデータ及び不要なアカウントは削除するほか、各システムアカウントに不要な権限が設定されていないか確認してください。

特に、不要な情報が保存されたままになっていないか、退職等により利用の必要がなくなったアカウントが残っていないか、また、各アカウントに不要な権限が付与されていないか確認をお願いします。

裏面あり

（３）緊急時の連絡体制及び対応手順の確認について

利用している情報システム・サービスについて、情報漏えいやサービス停止等が発生した場合に備えて、休日や夜間も含め、緊急時の連絡体制や、サービス停止の際の対応手順について、改めて確認をしてください。

（４）情報漏えい等が発生した場合の報告について

情報漏えいや利用する情報システム・サービスの停止等が発生した場合又はその疑いがある場合には、まずは障害者施策課指導担当（電話：03-5335-7630）へご連絡ください。

２　インターネットを利用するシステム等の確認

利用するシステムが最新の状態となっているか、不審なアクセスがないか、業務で利用する端末やネットワーク機器等のセキュリティ設定が適切な状態かなど、セキュリティ対策の状況を確認してください。

また、スマートフォンアプリを公開している場合は、アプリだけでなく、アプリとつながっているシステム等についても適切なセキュリティ対策が実施できているかを確認してください。

外部の事業者にシステム等の管理を委託している場合は、委託先にセキュリティ対策状況の確認をお願いします。

３　その他

情報セキュリティ対策は、一度実施すれば終わりではなく、継続的な点検と改善が重要です。施設内においても、職員への周知及び注意喚起をお願いいたします。

【問い合わせ先】
杉並区保健福祉部障害者施策課
電話 03-3312-2111（内線 1142）